

暑熱順化で熱中症予防 2
昭和レトロで発信力強化 3
秋中音楽祭が10年目へ 4

商店街ニュース

(令和8年) 2026年5月5日
(毎月5日発行)

「かたり調査」にご注意

総務省・経済産業省 国すべての事業所・企業が、2026年経済センサス活動調査の対象で、5年に1度の実施。6月1日現在、全国の経済状況を網羅的に調査を行う「チラシ」。全

「経済センサス」にご協力を

総務省・経済産業省
に把握するもの。事業所・企業には回答の義務がある。調査は、インターネットでの回答を基本とし、インターネット回答用の書類が民間調査

会社から緑の封筒で郵送される。インターネット未回答の事業所には調査員が青い封筒に入った紙の調査票などを配布し調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用していく。なお東京都では、「経済センサス」活動調査を装った不審な訪問者や電話などについて注意するよう呼びかけている。

全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス活動調査

調査への協力・ご回答よろしくお願いいたします。

調査票は、ご自身の事業所・店舗の状況に基づき、調査票に記載の事項を正確に記入してください。調査票は、ご自身の事業所・店舗の状況に基づき、調査票に記載の事項を正確に記入してください。

調査票の記入方法は、調査票に記載の通りです。調査票の記入方法は、調査票に記載の通りです。

調査票の記入方法は、調査票に記載の通りです。調査票の記入方法は、調査票に記載の通りです。

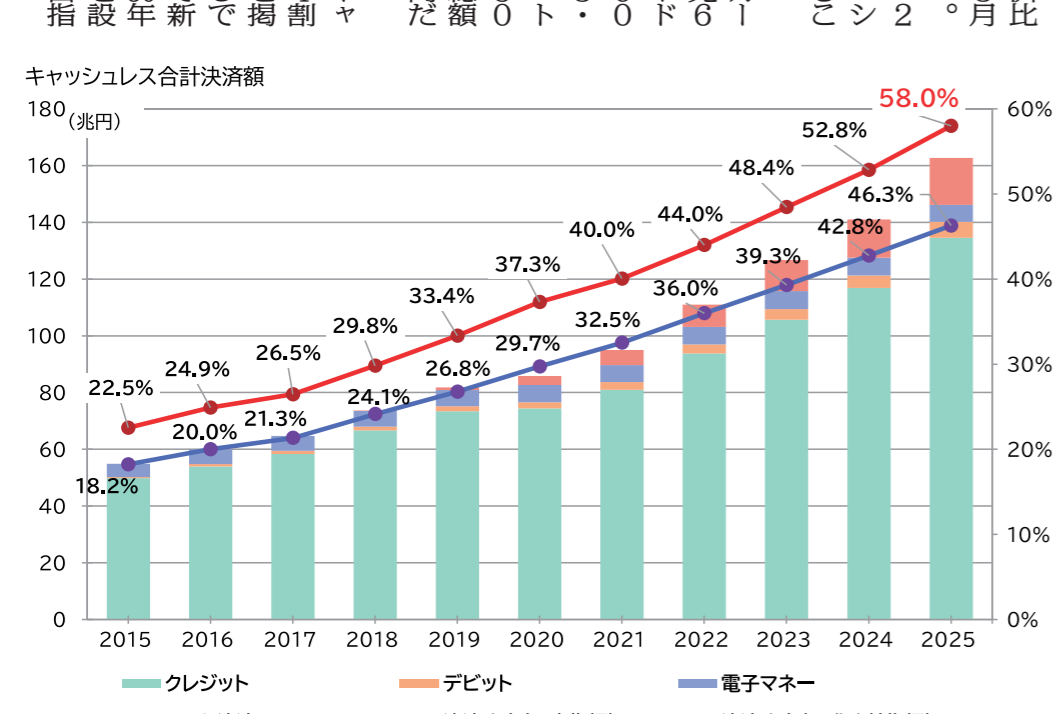
「経済センサス」活動調査のキャンペーンサイト(QRコード)は、調査票の封筒に同封されています。

キャッシュレス決済比率58% コード決済 堅調に普及

経済産業省は、2025年のキャッシュレス決済比率が58.0%だったと31日発表した(グラフ)。前年の52.8%から5.2%上昇しており、キャッシュレス化が進展していることがうかがえる。

内訳は、クレジットカードが82.7%、134兆6000億円。次いでコード決済10.2%、16兆6000億円。電子マネー3.7%、6兆9000億円。デビットカード3.4%、5兆5000億円)で、決済の総額は162兆7000億円だった。

政府は、25年までにキャッシュレス決済比率を4割程度にするという目標を掲げていたが、昨年例年と比べて、これを達成して新たな中間目標として、30年までに国内指標で65%を設定。将来的には80%を目指す、とした。



〈政策課題対応型商店街事業〉

- (1) 環境
①LED街路灯の設置
②ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置
③街路灯・アーケード・アーチへのソーラーパネル等の設置
④街路灯のランプのLEDランプへの交換
⑤アーケードの照明のLED照明への交換
⑥微細ミストの導入
⑦暑さ対策のスペース・設備の設置
- (2) 防災・防犯
①街路灯の点検・撤去
②アーケード、アーチの点検・撤去
③アーケード、アーチの耐震補強
④アーケード、アーチの耐震調査
⑤民間交番の設置
- (3) 福祉
①バリアフリートイレの設置
②障害者・高齢者用のサイン表示、案内設備の設置・改修
③授乳およびおむつ替え等のスペース・設備の設置
- (4) 物流
○共同荷捌きスペース・付帯設備の設置
- (5) 国際化対応
○外国人観光客のための施設・設備の設置
- (6) 買物弱者支援
○宅配サービス、送迎サービス、移動販売等
- (7) 再エネ・省エネ推進
①アーチ照明のLED照明への交換
②街路灯のLEDランプならびにアーケードおよびアーチのLED照明の交換

「物流区分」では、共同荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。

東京都26年度商店街助成

政策課題対応型商店街事業

申請は6月1日から7月24日まで

東京都は、防災・福祉など行政課題の解決につながる商店街の取り組みを、政策課題対応型商店街事業として支援している。2026年度は補助を受けたい商店街からの申請を6月1日から7月24日まで受け付ける。

この事業には①環境 物弱者支援の再生可能がある(悉)。②防災・防犯③福祉④エネルギー・省エネ⑤環境 区分の補助⑥物流⑦国際化対応⑧買物弱者支援⑨再エネ・省エネ推進⑩の7区分 対象には、LED、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置、街路灯のLEDランプやアーケード照明のLED化、微細ミストの導入、暑さ対策のスペース・設備の設置、などがある。

「防災・防犯」区分では、街路灯やアーケード、アーチの点検・撤去、アーチの耐震補強および民間交番の設置についても補助が受けられる。

「福祉」区分では、バリアフリートイレや授乳・おむつ替え等のスペース・設備の設置、障害者・高齢者用のサイン表示や案内設備の設置・改修が対象。

「物流区分」では、共同荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。同の荷捌きスペース・設置・改修が対象。

総会を開催します

- ◆東京都商店街連合会 第75回定期総会
1. 日時 令和8年5月28日(木) 午後1時 開始
2. 場所 東京都中小企業会館 9F
3. 議題 第1号議案 令和7年度事業報告・決算報告
第2号議案 令和8年度事業計画・収支予算決定の件
第3号議案 会則一部変更の件等
- ◆東京都商店街振興組合連合会 第59回通常総会
1. 日時 令和8年5月28日(木) 午後2時 開始
2. 場所 東京都中小企業会館 9F
3. 議題 第1号議案 令和7年度事業報告・決算報告
第2号議案 令和8年度事業計画・収支予算並びに経費の賦課徴収方法決定の件
第3号議案 令和8年度借入金残高の最高限度額決定の件
第4号議案 役員報酬決定の件
第5号議案 定款一部変更の件
第6号議案 字句の一部修正委任の件等

魅力ある街づくりのためには “振興組合化” から!

振興組合設立のためには?

振興組合を設立するためには、発起人が**7人以上**おり、次の3つの要件を満たすことが必要です

- ①小売商業、サービス業を営む者が**30人以上**近接して商店街を形成していること
- ②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
- ③その地区内の組合員有資格者の**2/3以上**が組合員となり、かつ、総組合員の**1/2以上**が小売商業またはサービス業であること

振興組合設立のメリットは?

- ①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
- ②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
- ③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
- ④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます

詳しくは 東京都商店街振興組合連合会 組織課へお問い合わせください TEL:03(3542)0231